

台風2号による 被災者への見舞金増額を決定 — 災害見舞金等支給条例の 一部を改正する条例制定 —

- ◆主な議案の内容……………②③
- ◆審議結果……………③
- ◆常任委員会の審査……………④⑤
- ◆市政に対する一般質問……………⑥⑦
- ◆市議会からのお知らせ……………⑧

6月定例会の概要

令和5年6月定例会は、6月8日から27日までの20日間にわたり開催しました。

本定例会では、「越谷市災害見舞金等支給条例の一部を改正する条例制定について」など19件の市長提出議案をそれぞれ同意または可決しました。

また、提出された請願「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針(仮称)の決定の件」については賛成多数で採択しました。(各議案の結果は3ページに掲載しています。)

※定例会の日程は市議会ホームページをご覧ください。

議場内の全ての傍聴席を ご利用いただけます

これまで、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した議会運営において、傍聴についてはライブ中継の視聴をお願いし、傍聴席数を制限していましたが、本定例会から、議場内の全ての傍聴席をご利用いただけるようになりました。

また、議場内に設置していたアクリル製の防護シールドについても撤去しました。



市議会だよりの表紙写真を募集しています。
(詳しくは8ページをご覧ください。)

表紙の写真「Big ひまわり」
撮影者 久世 早百合様(南荻島在住)
撮影場所 大竹(令和4年(2022年)7月)

こしがや市議会だよりの愛称「harmony」は、ワンチームを連想させ、調和を奏でるとの思いが込められています。

UD FONT
by MORISAWA



スマホ用アプリ「マチイロ」で市議会だよりをご覧ください。

マチイロ

市議会の様子は、市議会ホームページからご覧いただけます。

越谷市議会

検索

<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/gikai/>



主 な 議 案 の 内 容

質疑および討論については、その主なものを掲載しています。

各議案の概要は市議会ホームページに掲載しています。

市長提出議案

越谷市火災予防条例の一部を改正する条例制定について

本議案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正されること等に伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案されました。

改正の主な内容は、まず、急速充電設備に係る改正で、急速充電設備の充電対象として、これまでの自動車または原動機付自転車に加えて、新たに船舶、航空機その他これらに類するものを追加するほか、現行200kw以下とされている急速充電設備の全出力の上限を撤廃するもので、これらの改正については、令和5年10月1日から施行します。

次に、喫煙所の標識等に係る改正で、法令と条例において、それぞれ定めている喫煙所の標識等について、法令の標識等に統一を図るもので、公布の日から施行します。

議決事項の一部変更について(越谷市役所新庁舎建設工事(建築)請負契約の締結)

本議案は、越谷市役所新庁舎建設工事について、鋼材類の著しい価格高騰に伴い、契約金額を変更する必要があるため、提案されました。令和4年4月臨時会で決定した請負契約について、契約金額を56億2948万円から56億6618万7000円に変更するものです。



(仮称) 市民協働ゾーン

越谷市都市公園条例の一部を改正する条例制定について

本議案は、指定管理者制度を導入することに伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案されました。

改正の内容は、都市公園の管理を指定管理者に行わせることができる旨を規定するとともに、指定管理者に行わせる業務については、都市公園の維持管理および許可業務とするものです。

本条例は、令和6年4月1日から施行します。

▶ 議案質疑

問 総合体育館周辺の公園以外の都市公園について、指定管理の実施に条件を設定する考えは。

答 都市公園の中には施設を有する公園など、さまざまな種別の公園がある。指定管理による効果的な管理運営が見込まれる公園はある

程度限定されるものと考えるが、指定管理の導入にあたっては公園の条件等の整理も併せて検討したい。



総合体育館周辺の公園

越谷市立大袋小学校外構等改修工事請負契約の締結について

本議案は、越谷市立大袋小学校外構等改修工事の請負契約を締結するにあたり、予定価格が、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に規定する額以上となるため、提案されました。

本件工事は、越谷都市計画事業西大袋地区画整理事業に係る区画道路の整備に伴うもので、越谷市立大袋小学校の既存のプールや外構フェンス等を解体し、新たな位置に外構フェンス等を設置するなどの工事を行うものです。

▶ 反対討論

▷ 区画整理事業に伴う道路拡張工事の影響により、大袋小学校のプールは解体・新設することが計画されていたものの、教育委員会は新設について一方的に計画から削除し、現場教職員、児童、保護者、地域住民へ理解や同意を得ることを怠ってきた。また、60年間の維持コストを試算すると、教育委員会の試算より安価となることも考えられる。民間施設が使えなくなった場合は、事業に支障をきたす恐れがあり、教師や児童、市民に対して負担を押しつけることにつながる。

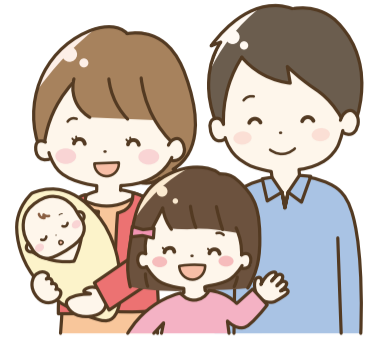
大袋小学校だけがプールを持たず、移動時間など、市内学校間の格差、不公平感があり、市民の声を置き去りにして、プール事業を民間施設で行うべきではないと考え、本議案は大袋小学校のプールについて新設することを含まないことから、反対する。

令和5年度越谷市一般会計補正予算(第2号)について

歳入について、国庫支出金では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを追加、繰入金では財政調整基金繰入金を追加します。

歳出について、総務費では備蓄資機材の購入費などを追加し、民生費では障がい者施設や高齢者施設等への光熱費等高騰対策支援金のほか、私立保育所等への給食費や光熱費の臨時支援金などを追加します。また、衛生費では子育てファミリー応援給付金のほか、新型コロナウイルスワクチン接種に係る個別接種促進支援金や、省エネ家電買換促進補助金などを追加します。さらに、農林水産業費では農業用燃油・肥料高騰対策支援金などを追加し、商工費では物価高騰対策中小企業設備導入等支援補助金を追加、教育費では特別支援学級へ大型提示装置を設置するための学校ICT機器購入費や、小中学校へ空気清浄機を設置するための施設用器具購入費などを追

加し、補正予算額は7億6200万円になります。



越谷市災害見舞金等支給条例の一部を改正する条例制定について

本議案は、台風2号による床上浸水の被災者に対し支給する見舞金の額を増額するため、提案されました。

改正の内容は、住家の床上浸水の場合における見舞金の支給額について、現行では1世帯につき3万円ですが、このたびの台風2号による床上浸水の被災者に対して、1世帯につき4万円に増額するものです。

本条例は、公布の日から施行します。

監査委員の選任について(議員選出)

はたや しげる
畑谷 茂



平成23年から当選4回。副議長、環境経済・建設常任委員長、予算特別委員長、空き家等対策検討特別副委員長などを歴任(58歳)

せいた みきお
清田 巳喜男



平成27年から当選2回。議会運営副委員長、総務常任委員長、教育・環境経済副委員長、決算特別副委員長などを歴任(67歳)

請 願

※請願の全文はホームページに掲載しています。



今後の越谷サンシティのあり方に関する方針(仮称)の決定の件

請願の要旨

今後のサンシティのあり方については、南越谷地区のにぎわい創出に十分配慮したうえで、

(1)市長は、地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関を設置、諮問し「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針(仮称)」を策定すること。

(2)「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針(仮称)」は、地方自治法第96条第2項の規定に基づく条例を制定し、議会の議決事項とし、市全体の方針として推進すること。

▶ 反対討論

▷ 今回の方針転換は、財政負担の抑制という将来を見据えての決断とはいえ、周辺地域の方々等の戸惑いや憤りを真摯に受け止めるべきであり、本請願の願意には賛同する。しかしながら、請願者が要望する諮問機関の設置や、条例を制定し、方針や計画等を議決事項

常任委員会 (部門別)の審査

6月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案13件と請願1件が部門別の常任委員会に付託され審査を行いました。
※質疑のあった議案について主な質疑と答弁を掲載しています。QRコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧いただけます。

総務



今後の越谷サンシティのあり方に関する方針(仮称)の決定の件

本請願は、紹介議員ならびに参考人として請願者のうち1名の出席を求め審査を行いました。

質疑・討論の後、趣旨採択を求める動議が提出され、趣旨採択を諮ることについて採決した結果、賛成少数により否決されました。また、本請願を採択することについて採決した結果、賛成少数により不採択と決しました。※なお、6月27日の定例会最終日に委員長から審査経過ならびに結果の報告があり、討論・採決の結果、本会議においては、賛成多数により採択と決しました。

問 請願の要旨にある附属機関の設置について、委員の人数や構成の考えは。また、附属機関への諮問については、既に策定済みの基本構想や基本計画を一旦白紙として新たな基本構想等を諮問する考えか。

答(参考人) 委員の半数程度は、関心の高い市民等を対象とした公募枠を設けることで、活発で前向きな議論ができると考えている。

また、諮問される内容に応じて、現在の基本構想等が白紙となることもあると考える。

問 請願の要旨にある、方針を議会の議決事項とするメリットや他自治体の好事例は。

答(参考人) 早い段階から市と議会が共通認識を持つことができることが一番のメリットである。また、渋谷区の新総合庁舎等整備事業等、議会の議決すべき事件として定めることは決して珍しいものではないと考える。

問 請願の理由として、経緯や検証内容が不透明と言わざるを得ない、とする具体的な内容は。

答(参考人) 方針転換に際して意見聴取が無く、報道を通じた内容しか伝わってこず、どのようなにぎわいを作ろうとしているのか、費用の積算方法等、分からないことが多いことから、不透明と考えている。

問 本請願については文面のとおりであり、それ以上でもそれ以下でもないということでは間違ったのか。

答(参考人) 今回、市の方針転換のプロセスに対して疑義が生じたために、請願をしているものであり、諮問機関を設置されたいということ、および「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針(仮称)」を議会の議決事項とされたいとするものである。

問 本請願が採択された場合、現在のスケ

ジュールよりさらに遅れることとなるが、周辺地域のにぎわいを含めた影響についての考えは。

答(紹介議員) 現在の市の説明によると、解体後の新たな施設等の詳細は全く決まっていないとのことであり、影響はないと考える。

▷ 重要なのはサンシティの場所を最大限生かすことであり、期間は最優先順位ではない。

▷ 一度紛糾している以上は、しっかり話し合って進めるべきであり、そのためには多少の日程のずれが生じることはやむを得ない。

問 議決事項とする場合の、他の行政計画への影響は。

答(紹介議員) 他の行政計画に対する影響はないと考える。

▷ 良い影響か悪い影響かについては現段階では判断し兼ねる。

▷ 具体的な影響について、現段階では想定できないが、比較的影響はないものと考えている。

▶発言 行政と議会は、二元代表制のもと独立対等の関係に立ち、相互に緊張関係を持ちながら協力して、市民のために自治体運営にあたる責任を有している。議会の権威、権能を高める努力を惜しまず、議論を重ねながら市の発展のために取り組んでいくことは当然の使命であり、本請願は、議会改革の観点からも非常にタイムリーである。

にぎわい創出の観点からも、多様な意見を集約していくことに大きな期待をしたい。

▷ 今回の請願は、5年間にわたる懇談会の内容が、突然変わってしまうことに対して、意見を持って行くところがないがゆえに請願という形で表れたことが理解できた。

また、請願の内容は、具体的な条件をつけるつもりはなく、議会と市との間で議論を尽くしたうえで、その方向性を決めてもらいたいという意見の集約と考えており、しっかり受けとめ、議会の中で反映していきたい。

▶反対討論 現在の方針においても、にぎわいを創出するための最大限の工夫が見られること。建物全ての建て替えは、市が大前提としたものではないこと。今回の見直しの主な要因は、今後の市の財政負担を考慮したものであり、方向性を示すことは当然であること。サンシティは、全市民のための施設であり、市の考えが等しく伝わる方法により発表したことは当然であること。市の財政状況を明らかにしたうえで、方針見直しに至ったことを説明していること。議決事項とすることについて、さまざまな角度から時間をかけて検討する必要があること。仮に請願が採択されたら、再整備着手まで相当の期間を要することが想定され、施設の老朽化はますます進み、甚大なりリスクとなること。以上7つの理由から、本請願に反対する。

▷ 審議会を作り、方針案を策定することが、どのように市民全体の意見を反映させることができるのか不透明さが残る。また、議会の関与を強める点においては、執行機関の職務にまで議会が関与していくことへの不安や、これまでの議会のあり方を変えてしまうことにも繋がりがかねない。一公共施設の建て替えを総合振興計画並みの最上位に位置づけ、市の財源を最大限投入することは、今後の他の公共施設の維持管理に多大な影響を与える恐れが拭えず、本請願に反対する。

▶動議 今回の方針転換は、周辺地域やまちづくりに関心のある方々にとっては、戸惑いや怒りを覚えるのも当然のことである。

また、今後もさまざまな議論が起こることが想定され、一つの結論にまとめあげていくためには、意見交換会などを重ね、市民の意

見の吸い上げと、納得感や合意形成を図っていくことが必要と考え、請願の願意には賛同する。

一方、附属機関の設置等には、大幅なスケジュールの遅れが想定されるため、手法については柔軟に検討されることを希望し、趣旨採択とされたい。

越谷市火災予防条例の一部を改正する条例制定について

問 本市における物流事業者等の急速充電設備の設置状況は。また、市として2050年のカーボンニュートラルに向け、将来を見据え計画的に急速充電設備を整える考えは。

答 現在、市内には、市民が有料で使用できる急速充電設備は19カ所23台設置されている。お尋ねの物流事業者等が自ら設置するものについては把握できていないが、今後立ち入り検査時等において確認したいと考えている。

また、カーボンニュートラルの実現は、行政として積極的に取り組むべきであることから、機会を捉えて関係部局と情報共有を図りながら進めていきたい。



市内の駐車場に設置されている急速充電設備

財産の無償譲渡について(赤山町五丁目自治会・エシール越谷自治会集会所)

問 無償譲渡された集会所に係る固定資産税の減免等の取り扱いは。また、集会所として無償譲渡を行うにあたり、用途を制限する特約はあったのか。

答 固定資産税や都市計画税の減免については、地方税法や税条例に基づき、自治会の集会施設として使用する場合のみ申請に基づき減免を行っている。

また、無償譲渡にあたっては、相手方から提出される譲与申請書において集会施設として利用する旨の記載があり、その後、契約書においても譲与物件は集会所として用途を指定し、用途指定の期間は当該建物が存する期間とする、と明記している。

民生



越谷市災害見舞金等支給条例の一部を改正する条例制定について

問 災害見舞金の金額の根拠と支給対象を床上浸水としている理由は。また、支給内容を見直す考えは。

答 台風2号による床上浸水の被害を受けたり災害に対し、4万円を支給することを考えている。金額の算出は、県内他市等の支給状況、台風の被害の大きさを勘案し、決定した。

床上浸水であっても、浸水具合等により被害額が大きくなる場合もあるが、床上浸水の方が被害額は大きくなる傾向がある。これらのことや他市の支給状況を勘案し、対象を床上浸水とした。支給内容については、社会情勢等の変化により、見舞金に対する考え方も変化していくことが考えられることから、支給金額や対象について情報収集を行い、検証を続けていきたいと考えている。

環境経済・建設



越谷市都市公園条例の一部を改正する条例制定について

問 総合体育館周辺の公園の指定管理委託先は。また、今後都市公園について、指定管理していくことへの考え方は。

答 総合体育館については、公益財団法人越谷市施設管理公社を指定管理者としており、体育館との一括管理を踏まえ、同公社を指定管理者とすることを考えている。

今後の都市公園への指定管理者の導入については、各都市公園の種別や施設の状況、今後予定している指定管理者による管理状況や効果等を検証しながら考えていきたい。

公園整備工事（（仮称）西大袋第1号公園）二期工事請負契約の締結について

問 整備工事を2期に分割して行う理由は。また、令和6年度に供用開始となるエリアは。

答 本整備工事は全体工事費を約6億円と見込んでおり、来年度に予定している遊具、植栽についても工事費が多額となることから、予算の平準化のため工事を2期に分割した。また、当該公園整備は、令和6年3月15日の完了を予定しており、養生期間が必要となる芝生エリア以外の部分については、令和6年度当初に供用開始できると見込んでいる。

子ども・教育



越谷市立大袋小学校外構等改修工事請負契約の締結について

問 5月29日、6月10日に開催された「大袋小学校のプール解体及び水泳授業に係る説明会」への参加者の人数と質問や意見の内容は。

答 5月29日は41名、6月10日は23名の参加者がおり、民営プールまでの移動方法や移動時間、授業時間の配分、保護者負担などに関する質問のほか、指導方法や共同利用できる温水プールの建設、学校周辺の道路整備などに関する意見があった。

▶**反対討論** プール解体後、民間施設と契約が結ばなかった場合や民間施設が使用できなくなった場合、授業に支障をきたす恐れがある。また、大袋小学校だけがプールを持たず、市内学校間の不公平感を感じる。さらに、保護者や市民との十分な審議を経ず民間施設を利用することに納得できないため、反対する。

財産の取得について（学校給食配送車）

問 購入予定車両の保冷機能の有無は。また、食品衛生上の基準が厳しくなる中、保冷機能が無い既存車両の買い替えの考え方は。

答 購入予定の車両には保冷機能が付いており、20度から32度の温度調整が可能となっている。また、保冷機能が付いていない既存車両15台については、順次買い替えを行っていく予定である。



現在使用されている学校給食配送車

予算決算委員会 の審査

6月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案2件が予算決算常任委員会に付託され、各分科会に送付し審査を行いました。

※質疑のあった議案について主な質疑と答弁を掲載しています。QRコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧いただけます。



総務分科会

令和5年度越谷市一般会計補正予算（第2号）について

問 今回の補正予算で購入を予定している備蓄品の保管場所は。また、台風や地震など災害時における備蓄品の運搬に対する考え方は。

答 各避難所では保管スペースに限りがあり、防災備蓄倉庫に保管することを考えている。また、避難所への運搬については、災害の種類に応じて、開設の可能性がある避難所をあらかじめ想定し、輸送班がそれぞれの避難所に、事前に運搬することも考えている。

民生分科会

令和5年度越谷市一般会計補正予算（第2号）について

問 子育てファミリー応援給付金の内容と現金支給にした理由は。また、周知にかかる取り組みは。

答 当該事業は、県と連携し、子育て世帯に給付金を支給するもので、県の「子育てファミリー応援事業」では、県内の自治体が独自に1万円相当以上の支援を実施する場合、県から当該自治体の対象者に、最大1万円相当分のベビーギフトが贈られる。

本市では「子育てファミリー応援給付金事業」を実施し対象者に必要な物品の購入のための現金1万円を給付したいと考えている。

周知方法は、対象者が令和5年4月1日以降に出生した児童の保護者であることから、出生届提出時の窓口での周知を考えている。なお、事業決定前に出生している子の保護者には通知を送付していきたいと考えている。



子育て世帯を応援します

環境経済・建設分科会

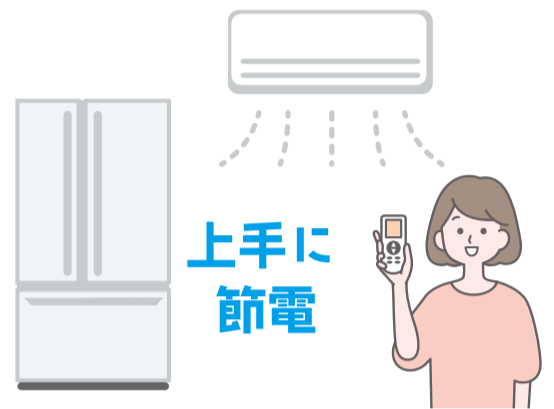
令和5年度越谷市一般会計補正予算（第2号）について

問 省エネ家電買換促進補助金の対象となるエネルギー価格高騰等の影響を受けた生活者とは。また、想定補助件数と、想定補助件数を上回ったときの対応は。

答 対象は電気料金高騰の影響を受けた市民全般と想定し、市内在住の個人としている。

また、想定補助件数は、対象機器に設置費用がかからない冷蔵庫が加わったため、前回の補助額より一律で1万円を減額し、市内店舗からの購入を上限額5万円、個人事業主等からの購入を上限額9万円としていることなどから、640件の補助を想定している。

また、申請は先着順で受付し、予算を超えた日に届いた分の申請については抽選を行う。



上手に
節電

子ども・教育分科会

令和5年度越谷市一般会計補正予算（第2号）について

問 私立保育所等給食費臨時支援金について、給食費の算定方法は。また、今回の支援金に係る事業者への通知方法は。

答 給食費の算定基準は、食品の消費者物価指数の令和4年度の変動状況から、年間の物価高騰率を10.4%と想定し、公立保育所の1カ月の給食材料費に物価高騰率を乗じ、月額1人当たり500円で計算している。

なお、本定例会で議決された場合には、7月中旬に各施設へ通知する予定である。

問 学校ICT機器購入費について、大型モニター追加の内容と予備分の取り扱いは。

答 今回の学校ICT機器購入費2800万円については、60インチ以上の大型テレビを88台購入し、現在、特別支援学級に設置してあるテレビと入れ替えるものである。

なお、既存のテレビや予備分のテレビは各学校に分配し、移動用テレビとして特別教室や体育館での授業で活用していきたい。

問 電子書籍使用料の追加理由は。また、電子書籍の利用方法は。

答 令和5年度当初予算の段階では国から補助金等を受ける予定がなく、800万円の配分となっていたが、このたび新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されることから、事業費を追加するものである。

また、電子図書館は、図書カードをお持ちで、市内在勤・在住・在学の方は、市ホームページから誰でも利用することができる。



越谷市電子図書館のトップページ

市政に対する 一般質問

6月定例会では20人の議員が市政全般について質問を行いました。
一般質問は、新型コロナウイルス感染症対策のため出席者を必要最小限にして実施しました。



台風2号により甚大な被害が出た原因について



日本共産党越谷市議団 工藤 秀次 議員

問 台風2号により甚大な被害が出た原因について、市長の考えは。

市長 台風第2号に伴う大雨では、観測史上最大となる24時間雨量260.5ミリを記録し、総雨量289.5ミリの約9割に当たる雨量が集中的に降ったことで、ポンプの排水量をはるかに超えたことが浸水被害の一番の要因と考えている。激甚化する水災害に備え国や埼玉県と連携を図り、水防体制の強化に取り組んでいく。



休日・夜間の市役所への問い合わせ方法について



越谷刷新クラブ 武藤 智 議員

問 休日・夜間の市役所への問い合わせ方法は。

市長 市役所の代表電話に掛けると音声ガイダンス後に番号選択案内により守衛職員につながるシステムとなっている。しかし音声ガイダンスが終了するまで25秒程度の時間を要することから、より簡潔で分かりやすい案内に改善していく。災害時には、音声ガイダンスを介さず直接専用電話につながるよう、効率的な対応に取り組む。



台風2号に伴う市の対応および情報発信について



自由民主党越谷市議団 金井 直樹 議員

問 今回の台風2号では長時間にわたって情報発信が行われず、市民が情報難民となるような事態が生じたが、市の対応は。

市長 台風2号に関する情報発信については、開設準備のできた避難所から順次発信を行ったが、通行止めや道路冠水などの被害状況については、災害情報管理システムの不具合により、情報発信に遅れが生じたものである。今後このような障害が発生しないよう対応していく。



稼働していなかった排水ポンプについて



越谷刷新クラブ 浅古 高志 議員

問 台風2号で地元の排水ポンプが稼働していなかったが今後の対応は。

市長 大間野排水機場については、水位上昇に合わせ運転を開始したが、パトロール時に排水ポンプの停止が確認され、再運転した。しかしながら、自家発電機の不具合により運転と停止を繰り返す状況となった。今後は、定期的な点検の実施および水防パトロールにおける操作確認等の徹底を図っていく。



台風2号により冠水した大間野排水機場の様子(夜間撮影)



障害福祉サービス等従事者の現状と今後の対応について



立憲民主党越谷市議団 小口 高寛 議員

問 障がい者の親亡き後や介護者の入院の際、障害福祉サービス事業所の支えも必要となるが、従事者確保への市の対応は。

市長 障害福祉サービス従事者や有資格者の状況を把握するとともに、国の報酬改定の動向を注視し、事業所が必要な加算を受けられるよう相談等に対応していく。また、人材確保は本市としてどのような取り組みが出来るのか、他団体の取り組み等も調査研究していく。



ヘルメット着用の周知について



日本維新の会 小林 成好 議員

問 周知徹底しても、多くの市民は自転車用ヘルメットを持っていない。購入の動機付けとして、自転車用ヘルメットの購入に補助金を出す考えは。

市長 ヘルメット着用促進の一つの手法として、購入補助は有効だと考えるが、本市では、補助制度創設の予定はない。越谷警察署や関係機関と連携し周知啓発を行うとともに、出張講座などの機会を捉えヘルメットの着用促進に取り組んでいく。



マルチコピー機の設置について



公明党越谷市議団 瀬賀 恭子 議員

問 役所内にマルチコピー機を設置し、マイナンバーカードを利用したサービスの充実・利便性の向上を図る考えは。

市長 市役所内において(仮称)市民協働ゾーン1階にコンビニエンスストアの誘致を計画し、公募型プロポーザルによる事業者選定の準備を進めている。マルチコピー機の設置については、市として前向きに導入を検討している。意向について出店候補事業者との対話を通じ調整していく。



市内のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機



越谷市内における病児保育施設の利用状況・利用方法について



自由民主党越谷市議団 横井 聖美 議員

問 越谷市内における病児保育施設の利用状況と今後の計画は。

市長 レイクタウン病児保育室の利用者数は、令和元年度305人、令和2年度47人、令和3年度187人、令和4年度139人。北越谷病児保育室では、令和3年度187人、令和4年度263人が利用した。今後は、利用者のニーズを確認し、手続き方法の簡素化、認知度向上に努めていきたい。



保育所における事務作業等の現状と軽減策について



立憲民主党越谷市議団 土屋 来夢 議員

問 保育職員不足解消のため、保育所の事務作業の軽減策について市長の考えは。

市長 民間保育施設に対し、ICT化推進に係る補助金により、事務負担を軽減している。公立保育所では「コドモン」の導入により、保護者の利便性向上と事務軽減に寄与している。また、会計年度任用職員を所管課に配置し、保育所長の保育専念時間確保にも取り組んでいる。事務支援を強化し、事務作業軽減に取り組んでいく。



公共交通への市の財政支援について



日本共産党越谷市議団 山田 大助 議員

問 なぜ「財政支援する」と発言することをこれほど拒むのか。公共交通への支援の具体的な中身を検討するためには、「出すことに反対しない」ではなく、まず「財政支援する」と明言するべきと考えるが。

市長 公共交通と言えば、何かやると結論した場合にはお金を使うということは認識している。そういう意思はあるが、手法が決まっていないので、「出す」という明言はできない。

各議員の氏名の左にあるQRコードをスマートフォン等の専用アプリで読み取ると、一般質問の録画映像をご覧いただけます。



Q 越谷サンシティ整備における方針転換について



越谷刷新クラブ **野口 高明** 議員

問 アリーナ賛成派の方々が、熱心に署名活動をしていた。しかし署名活動が終了する直前に、方針転換を市長は発表した。不誠実な行為であると思うが、考えは。

市長 私たちは私たち行政としてのスケジュールに基づいてやっているということ。我々が計画しているタイミングに合わせて発表した。市民の皆様には不誠実だとか、そういうことを考えたわけではなく、我々のタイミングでやらせていただいた。

Q 越谷サンシティ整備事業にかかる今後の方向性について



自由民主党越谷市議団 **立澤 貴明** 議員

問 103億円かかる想定でやっていたものがこの数カ月で320億円にひっくり返るのか。

市長 不誠実であるということであればおわびを申し上げたい。

問 事前に地元の方や関係団体の方や我々議員に対して説明があってもよかったですではないか。

市長 我々の手ばかり、かしてあったのかもしれない。



越谷サンシティ

Q アプリ「輪トレ(りんトレ)」で楽しく学ぶことについて



公明党越谷市議団 **藤部 徳治** 議員

問 「輪トレ(りんトレ)」は自転車事故の事例やルール・マナーの学習に加え発進や停止、障害物を避けるなどの自転車走行の体験学習アプリである。交通安全運動の輪を広げるための啓発活動として、導入の考えは。

市長 自転車の安全教育については、交通指導員による交通安全教室を小学校や保育所で実施しているが、その一部に本アプリが活用できないか検討していく。

Q 治水対策について



こしがや無所属の会 **斎藤 豪人** 議員

問 今後とも、前例のない大雨に備え、命を守ることや浸水災害に対応するための考えは。

市長 今後、気候変動に伴い、激甚化する水災害に対応するためには、河川整備や排水ポンプの増強増設などのハード対策だけでなく、市民の水災害に関する普及啓発や情報提供など、防衛意識の向上を図るソフト対策を進めることが重要だと認識している。



台風2号による大雨での冠水被害(市内弥十郎)

Q 学習指導員の配置について



越谷市民ネットワーク **大田 ちひろ** 議員

問 コロナ禍の児童生徒の学びの保障のため、この3年間で延べ300名の学習指導員が配置されていたが、今年度は配置されていない。今こそ担任をしっかりサポートし、児童生徒を支援する人材の配置が必要だと考えるが教育長の考えは。

教育長 特別支援教育支援員、学校司書、日本語指導員、スクール・サポート・スタッフ等の配置を積極的に進め、より一層の人材活用の充実に努める。

Q 越谷市学校防災の日について



こしがや無所属の会 **菊地 貴光** 議員

問 今年は関東大震災から100年の年だが、これまでの取り組みの改善点は。

教育長 令和3年度より避難所開設準備訓練を実施、令和4年度より新入生およびその保護者が災害時の対応について早い時期に理解できるよう5月実施に変更している。

問 災害時は中学生が頼りだと考えるが。
教育長 避難所開設および運営に関する訓練等を通じて、中学生の共助の力を育成していきたい。

Q 水害対策につながる稲作農家への支援について



日本共産党越谷市議団 **大和田 哲** 議員

問 増林に4反の水田を所有する方は稲作を知人に委託しているが、水田を維持するだけで毎年赤字であると話している。水田を手放すことのないよう、水害対策にもつながる稲作農家への支援についての考えは。

市長 本市では担い手に農地を集積、集約化する農地利用集積事業に取り組んでいる。提案のあったソーラーシェアリングについては、先進事例などを含め、農業従事者に情報提供していく。

Q おくやみコーナーの充実について



越谷市民ネットワーク **清水 泉** 議員

問 遺族の手続きを一つの窓口でまとめるようにする考えは。

市長 おくやみコーナーでは、必要な手続きや窓口がわからない方に対し、その案内を行っている。ワンストップ化については遺族の負担軽減を図るために有効な取り組みと認識しているが、予約制を含めた受付方法や窓口体制などを再検討する必要がある。今後これらの課題を整理しつつ調査研究していく。

Q 防犯カメラ設置について



越谷刷新クラブ **松島 孝夫** 議員

問 越谷市の高い犯罪率を抑制するため、市内全域に防犯カメラを設置する考えは。

市長 市内全域に一定数の増設が有効であり、設置台数や設置場所の検討を進める。

問 現在50台の防犯カメラが市街化調整区域内の通学路に設置されているだけで、市街化区域内の通学路には1台も設置されていない。防犯カメラを設置する考えは。

教育長 市長部局等と連携を図り、防犯カメラの設置台数や範囲について検討する。

Q 投票しやすい環境づくりについて



公明党越谷市議団 **和泉田 宏幸** 議員

問 意思疎通に障がいのある方だけでなく今後、高齢化社会が加速する中で、高齢者の投票もサポートが可能となる「投票支援カードの導入」および投票所入場整理券への「音声コード利用」についての考えは。
選挙管理委員会事務局長 投票環境や利便性の向上を図るうえで、「投票支援カードの導入」、「音声コード利用」は、大変有益な取り組みであることから、先進自治体の事例を調査、研究していく。

こしがや市議会からの

お知らせ

議員表彰

令和5年度全国・埼玉県の各市議会議長会定期総会において、永年にわたる地方自治の発展に寄与された功績により、次の方が表彰されました。

議員職20年以上、正副議長4年以上表彰



いとう おさむ
伊藤 治

平成15年から当選6回。議長、副議長、監査委員、議会運営委員長などを歴任(57歳)

9月定例会の開催予定

令和5年9月定例会は、9月1日(金)から9月26日(火)までの26日間にわたって開催する予定です。

詳しくは、市議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。(☎963-9261)

傍聴して一言

本定例会では、136人の傍聴者がありました。いただいた感想から一部要約して紹介します。

■傍聴席と議員席が近く、また、モニターもあり、市民として参加しやすい市議会だと思った。

■答弁している市長等の答弁の内容が直接聞くことで市政がどのように進められているのか知ることができた。

■議員の質問している様子と議員と市長、市担当者との答弁はわかりやすく良かった。

政務活動費の運用を見直しました

政務活動費は、地方自治法および越谷市議会政務活動費の交付に関する条例(以下、条例)の規程により、議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部として交付されるものです。このたび、本年6月1日から下記のとおり条例の一部を改正し、政務活動費の運用の見直しを行いました。

〈交付対象および交付額〉

改正前		改正後	
交付対象	交付額	交付対象	交付額
会派	所属議員の数 × 月額4万円	会派	所属議員の数 × 月額8万円
議員	1人当たり月額4万円	会派に属さない議員	1人当たり月額8万円

※これまで議員一人につき、会派分と議員分あわせて月額8万円の交付だったものが、会派分の月額8万円となりました。

〈収支報告書〉

①作成者等の変更

(改正前) 会派の経理責任者及び議員 → (改正後) 会派の代表者及び会派に属さない議員

②公表書類の拡充

(改正前) 収支報告書 → (改正後) 収支報告書及び領収書又はこれに準ずる書類

●適正な運用と透明性の確保に取り組んでいきます

新たな運用基準に基づき、領収証や研修・行政調査の報告書の公表を行います。

※公表は令和5年度分の政務活動費の収支報告からです。議会ホームページおよび議会図書室にて公表開始となりましたら、お知らせします。

また、運用基準「政務活動費運用の手引き」を議会ホームページに掲載しています。

今後も政務活動費の適正な運用と透明性の確保に取り組んでいきます。

市議会ホームページ

をご覧ください

市議会ホームページは定例会に関する情報や議員名簿、議会の仕組みなど多数のコンテンツを掲載しています。

また、議会中継、会議録検索システムのリンクも掲載しています。議会に関する情報取得にぜひご利用ください。



市議会豆知識

市議会の用語や仕組みを解説します。

●広報・図書室協議会

議会だよりや議会ホームページ等の議会

広報および議会図書室に関する事項を協議する場です。

議長、副議長のほか、各会派から選出された議員で構成しています。

皆さんが読んでいるこの市議会だよりは、発行前に文章や写真等を協議し、掲載内容を決定しています。

編集後記

台風2号により、被害に遭われた皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

今回の大雨のように最近ますます災害が激甚化しております。しっかり備えたいものです。

本定例会におきましても、多くの議員が防災について質問をいたしました。

この「市議会だより」のQRコードからご視聴いただけますので、ぜひご覧ください。

広報・図書室協議会委員
小林 成好

あなたが撮影した写真を表紙に掲載します!

表紙写真募集



令和5年11月1日号のこしがや市議会だよりの表紙写真を募集します。

募集内容

越谷市に関連する行事、風景、人物、その他季節に合うもの

応募規定

1人1回につき2枚まで。おおむね3年以内に撮影したもの。(ただし、景観に変化がなければ制限はありません)

応募資格

越谷市在住、在勤または在学の方

応募期間

令和5年(2023年)10月12日(木)まで

応募方法・応募先

応募票に写真を添えて議会事務局(本庁舎7階)まで提出してください。

また、写真をメールで提出していただくこともできます。採用された写真には、応募者(撮影者)の氏名、写真のタイトル、撮影場所を掲載します。なお、応募写真は表紙に合わせて、適宜トリミングや文字の追加等の画像編集を行いますのでご了承ください。

※応募規定など詳しくは市議会ホームページをご覧ください。